地区計画の都市計画決定スケジュール（1ｈａ以上）

事前相談	事業者が概ねの計画について、都市政策課へ要件等の確認
関係機関事前相談	道路管理者、交通管理者と事前相談を行い、道路形状を決定する
期間については案件により異なる	
地区計画事前申出書の提出	事業者から都市政策課へ申出書の提出
地区計画事務連絡会議	都市政策課が市役所庁内の関係各課へ意見照会
会議開催通知から意見照会まで概ね1ヶ月程度	
地区計画事前申出への回答 開発許可事前審査申出	都市政策課から事業者へ回答 事業者から開発指導課へ事前審査申出書の提出
開発許可事前審査回答 32条同意協議	都計法第32条同意協議
概ね1ヶ月程度	
地元説明会の開催	周辺住民及び地権者に地区計画原案について説明
地区計画申出書の提出	事業者から都市政策課へ申出書を提出 開発許可申請に必要な資料、地権者の同意書、地元説明会の開催が確認できる資料も添付
条例による縦覧	公告縦覧及び地権者（抵当権者等も含む）に原案送付
縦覧期間2週間	
関係機関事前協議	県および県警への事前協議
概ね1ヶ月程度	
都市計画法による公告縦覧	素案の縦覧
縦覧期間2週間	
都市計画案の確定	
準備期間約1ヶ月程度	
熊本市都市計画審議会	
関係機関本協議	県および県警への本協議
概ね2週間程度	
都市計画決定告示	
開発許可申請	